

## 会 議 録

会議の名称	令和5年度 第1回 白岡市都市計画審議会
開催日	令和5年6月20日(火)
開催時間	開会 午後2時 閉会 午後3時40分
開催場所	庁舎4階 特別大会議室
議長(会長)の氏名	真鍋 陸太郎
出席者(出席委員)の氏名・出席者数	<p>【1号委員】 進藤 貴一 関 宏 細井 盛賢 真鍋 陸太郎 弓木 裕一</p> <p>【2号委員】 中村 匡志 細井 藤夫</p> <p>【4号委員】 井上 由香 高瀬 勉 戸張 好一 松原 功 諸岡 勇一郎</p> <p style="text-align: right;">合計：12名</p>
欠席者(欠席委員)の氏名・欠席者数	合計：0名
幹事の職・氏名	都市整備部長 大谷 昌司 上下水道部長 安野 弘之 街づくり課長 千葉 智則 道路課長 神田 光雄 建築課長 内田 智也 上下水道課長 安藤 勝
事務局職員 の職・氏名	街づくり課 主幹 佐々木 誠 主幹 濱田 貴央 主幹 齋藤 慎一 主査 吉野 大輔 主任 川越 沙織 主事 小俣 希美
傍聴者	0名

<p>会議次第</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開 会</li> <li>2 あいさつ</li> <li>3 議 事 <ul style="list-style-type: none"> <li>日程第1 会議録署名委員の指名について</li> <li>日程第2 白岡市都市計画マスタープランの改定について</li> </ul> </li> <li>4 その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度都市計画手続について</li> <li>・令和5年度都市計画事業等について</li> <li>・白岡市立地適正化計画の配布について</li> </ul> </li> <li>5 閉 会</li> </ol>
<p>配布資料</p>	<p>別添のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度第1回白岡市都市計画審議会 次第</li> <li>・白岡市都市計画審議会議席番号図</li> <li>・白岡市都市計画審議会委員名簿</li> <li>・資料1 白岡市都市計画マスタープラン改定方針について</li> <li>・資料2 白岡市都市計画マスタープラン改定体制図</li> <li>・資料3 白岡市都市計画マスタープラン改定スケジュール</li> <li>・令和5年度都市計画手続について</li> <li>・令和5年度都市計画事業等一覧表</li> <li>・白岡市立地適正化計画（概要版）</li> <li>・白岡市立地適正化計画</li> </ul>

議 事 の 経 過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
佐々木主幹	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>定刻となりましたので、白岡市都市計画審議会を開会いたします。</p> <p>本日は、お忙しい中、白岡市都市計画審議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日の会議に当たりまして、ただいまの委員の出席状況を申し上げます。</p> <p>本日、委員全員出席でございますので、白岡市都市計画審議会条例第6条、第2項の規定による定足数に達しておりますので、本日の審議会は成立いたしますことを御報告いたします。</p> <p>続きまして、開会に当たり、真鍋会長より御挨拶申し上げます。</p>
真鍋会長	(真鍋会長挨拶をなす)
佐々木主幹	続きまして、藤井市長より御挨拶を申し上げます。
藤井市長	(藤井市長挨拶をなす)
佐々木主幹	<p>さて、白岡市都市計画審議会は、同審議会条例第2条によりまして、学識経験者、市議会議員及び公募委員の、市長が任命した方をもって12名で構成されております。</p> <p>この度、市議会議員の任期満了に伴いまして、2号委員である、遠藤 誠様、菱沼 あゆ美 様の2名が退任されました。在任中は、いろいろとありがとうございました。</p> <p>続きまして、今回新たに5月15日付けで任命をさせていただきました2号委員2名を御紹介いたします。</p> <p>名簿順に紹介いたしますので、恐れ入りますが、その場で御起立いただきますようお願いいたします。</p> <p>中村 匡志 様でございます。</p> <p>細井 藤夫 様でございます。</p> <p>よろしく願い申し上げます。</p> <p>今回新たに都市計画審議会委員となっただきました2号委員の皆様へ藤井市長から任命書を交付いたします。</p>
佐々木主幹	<p>また、委員を引き続きお務めいただきます方々を、改めて御紹介いたします。</p> <p>お一人ずつ自己紹介をお願いしたく存じますが、会議時間の短縮を図るため、私からお名前を御紹介させていただきます。名前を呼ばれましたら、その場で御起立いただきますようお願いいたします。</p>

まず、1号委員の皆様を御紹介いたします。

進藤 貴一 様でございます。

関 宏 様でございます。

細井 盛賢 様でございます。

真鍋 陸太郎 様でございます。

弓木 裕一 様でございます。

次に4号委員の皆様を御紹介いたします。

井上 由香 様でございます。

高瀬 勉 様でございます。

戸張 好一 様でございます。

松原 功 様でございます。

諸岡 勇一郎 様でございます。

続いて、職員の紹介をさせていただきます。

なお、ここで、令和5年4月1日の人事異動に伴い、幹事に改選がありましたことを御報告いたします。

それでは、当審議会の幹事を紹介いたします。

都市整備部長の大谷でございます。

上下水道部長の安野でございます。

街づくり課長の千葉でございます。

道路課長の神田でございます。

建築課長の内田でございます。

上下水道課長の安藤でございます。

次に、当審議会の事務局を担当いたします、街づくり課の職員を紹介いたします。

街づくり課主幹 都市計画担当の濱田でございます。

同じく、主幹 区画整理担当の齋藤でございます。

同じく、主査 都市計画担当の吉野でございます。

同じく、都市計画担当の川越でございます。

同じく、都市計画担当の小俣でございます。

最後に、私は本日の司会を担当いたします、街づくり課主幹の佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本日、会議録作成のため、本市における白岡市都市計画マスタープラン改定業務を行います昭和株式会社と同席しておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

事前配布資料について

- ・次第
- ・座席表
- ・委員名簿

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 白岡市都市計画マスタープラン改定方針について</li> <li>・資料2 白岡市都市計画マスタープラン改定体制図</li> <li>・資料3 白岡市都市計画マスタープラン改定スケジュール</li> </ul> <p>当日配布資料について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度都市計画手続について</li> <li>・令和5年度都市計画事業等一覧表</li> <li>・白岡市立地適正化計画（概要版）</li> <li>・白岡市立地適正化計画</li> </ul> <p>以上になりますがよろしいでしょうか。</p> <p>続きまして、1点御連絡がございます。会議において御発言される場合は、お手元にありますマイクのボタンを押すと赤いランプが点灯しますので、その後に御発言いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、審議会を進めさせていただきます。</p> <p>白岡市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、会長に議事を進めていただきたく存じます。</p> <p>真鍋会長、よろしくようお願いいたします。</p>
真鍋会長	<p>それでは、お手元の次第に沿いまして進めさせていただきます。</p> <p>円滑な進行を図るため、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。</p> <p>会議録署名委員については、白岡市都市計画審議会運営規則第5条第2項の規定により、私から2名を指名させていただきます。</p> <p>9番 高瀬 勉 委員</p> <p>10番 戸張 好一 委員</p> <p>以上、お二人にお願いします。</p> <p>次に、本審議会は、白岡市都市計画審議会運営規則第4条により、原則公開となっております。</p> <p>本日の議事案件は、白岡市都市計画マスタープランの改定についてです。私といたしましては、個人情報に関する事項はなく、本日は非公開とすべき案件はないと思われまますので、本日の審議会は全て公開ということで進めさせていただきますと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
真鍋会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、本日の審議会は全て公開といたします。</p> <p>本日は、傍聴を希望される方はいらっしゃいますでしょうか。</p>

佐々木主幹	傍聴者はおりません。
真鍋会長	<p>それでは、このまま議題に入ります。</p> <p>日程第2「白岡市都市計画マスタープランの改定について」に移ります。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
吉野主査	(日程第2について説明をなす)
真鍋会長	<p>日程第2「白岡市都市計画マスタープランの改定について」の説明が終わりました。このことについて質疑はございませんか。</p>
A委員	<p>都市計画マスタープラン改定方針について、(3)改定の方向性に記載されている既存ストックの利活用の対象に、集会所は含まれているのですか。</p> <p>コミュニティセンターのロビーのように、少人数の市民でも利用しやすいように変えていくことは良いと思います。人が集まるところに、コミュニティが生まれ、集い、まち全体が盛り上がっていくので、市民も巻き込んでみんなで盛り上げていくことが大事であると思います。</p> <p>住宅地の公園緑地の中には、子どもが成長し、あまり利用されなくなり雰囲気が悪くなっている公園緑地も見られることから、利用しやすい雰囲気づくりや防災面での利用なども検討していく必要があるのではないのでしょうか。</p>
吉野主査	<p>公的な部分を担っている公共施設、公民館、集会所など、今まであるものを使うという視点、どのように利用者が使いやすいのかという視点を考えた上でまちづくりを進めていきたいというのが、今回の既存ストックを最大限に利活用するという部分の肝になってくるかと思います。</p> <p>具体的には、公共施設、市が保有している未利用の公的不動産の活用や、駅前駐車場の機能を有しながら、もう少し商業等の生活に必要な機能を有した施設への転換など、官民で活用していきたいという趣旨です。</p> <p>公園緑地も、利用者の視点に立った公園整備や防災機能の方針を考えていきたいと思っています。</p>
真鍋会長	<p>公共が持っているものが主のような回答でした。住宅等の官民の既存ストックと書かれているので、民間のストックである空き家等のうまく活用なども都市計画マスタープランで触れられれば良いのではないかと思います。</p> <p>また、住宅地の小さな公園では、Park-PFI を活用するのは難しいので、地域住民に公園の活用を考えてもらい、市が費用や手続の面で支援するなど、一緒に伴走しながら取り組んでいく。そういった事も見据えて計画を考えていくと良いのかと思いました。</p>

B委員	<p>現行計画の改定期間について教えていただきたい。現行計画の計画期間を1年間延長すると記載されていますが、手続等は必要がないのですか。</p>
真鍋会長	<p>現行のマスタープランについて、目標年次というものがどういうことを示しているのか、またそれが、1年延びるということはどういう影響があるのか。都市計画マスタープランなので都市計画決定はされていないと思いますが、そういったところの位置付けについても御説明いただければと思います。</p>
吉野主査	<p>現行計画は平成13年12月に策定し、概ね20年後（令和3年）の将来像を目指し定めていました。平成29年に一部改正した際、総合振興計画の見直しに合わせて、目標年次を令和5年と改正させていただきました。</p> <p>また、計画期間の1年延長については、市町村の都市計画に関する基本的な方針になるため、特段の手続はありません。それまでの間は、現行計画に基づいての都市計画変更を行うこととなります。</p>
真鍋会長	<p>都市計画マスタープランは、都市計画決定するものではなく、議会で議決もしていないため、都市計画審議会を確認した上で認められている方針ということになります。</p>
C委員	<p>ごみ焼却場は蓮田市と一部事務組合を結んで実施しているので、「蓮田都市計画の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」として定めた方が良いのではないのでしょうか。</p>
真鍋会長	<p>都市計画区域の県マスタープランとの関係等も御説明いただければと思います。</p>
吉野主査	<p>白岡市と蓮田市は、県が定める都市計画である「蓮田都市計画の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の「蓮田都市計画区域」ということで、一つの都市計画区域になっています。</p> <p>ごみ焼却施設については、白岡市と蓮田市で蓮田・白岡衛生組合を設立し、実施しています。こちらは、市が定める都市計画であることから、蓮田市との調整の上、それぞれの市において、ごみ焼却場の都市計画の方針について、市の都市計画マスタープランで位置づけていく形となります。</p>
C委員	<p>ごみ焼却場については、蓮田市と事前調整を行うということで承知しました。</p> <p>3番の改定の方向性で（1）の人の暮らしや活動を中心としたまちづくりの方針について、厳しい財政状況の中で、既存ストックを使うといことは、</p>

	<p>これまで行ってきた都市基盤整備をやめるということなのですか。</p> <p>地元で、都市計画道路太田新井小久喜線がありますが、50年間まったく着手されていません。この路線は南小学校に通う子供たちの通学路になっており、道路整備がされ歩道もできれば安全に通学できるようになります。こういった重要な計画を完了せず街中だけを見て、既存ストックという形でこれからはそれを使いましょうというような方針には賛同はできません。その点についてどう考えているのかお伺いしたい。</p>
真鍋会長	<p>個別の都市計画道路の話題にはなりますが、この辺りについて事務局はどう考えておられるか回答をお願いします。</p>
吉野主査	<p>今後、都市基盤整備を全くしないという趣旨ではありません。今後、人口減少や市民の価値観の多様化などにより、人々の行動変容がある中で、都市基盤を整備するだけでは市民の暮らしは良くなりません。人の暮らしや利用者の視点が重要になってくるため、方向性としてこのように示させていただいたものです。</p>
C委員	<p>都市基盤整備事業をやめるわけではないという点については安心しました。そうだとすると、これまで作ってきた街を使うという表現ではなく、これまでも含めて作ってきた街を使っていくと言ったような、現在形の表現に変えてもらいたいと思いますが、いかがですか。</p>
吉野主査	<p>この表現は、国土交通省が使っていた表現をそのまま引用していました。今後の方針については、御指摘の視点を取り入れながら改定を進めていきたいと思っています。</p>
真鍋会長	<p>都市計画決定した計画道路は、本来見直していくべき事項であるかもしれませんが、その際にどこをどう見直すのかということを決めるのが、都市計画マスタープランでもあります。</p> <p>社会情勢等を踏まえたまちづくりの視点というところで、都市計画道路の計画決定後50年も経つと世の中も変わってきており、成長型ではなくて安定型、あるいは縮小型の都市を作っていくといけません。そのため、従来の計画ありきではなく、大胆にその計画を見直す際には十分議論しながら改定していければと思います。ただ、今例にあげられている所はあってもよいところだと思いますので、その辺りも議論しながら進めていくところだと思います。</p>
D委員	<p>昔の開発に伴って整備され、現在では取り残されたような公園など、都市公園以外の公園も見直しの対象となるのですか。</p>



	<p>都市計画道路太田新井小久喜線の話で、J R宇都宮線の少し東側から県道さいたま栗橋線に抜けるところは、既に家が建っており、多額の費用をかけて用地買収して整備を進めて行く価値があるのですか。また、今まで見直しされないままで残していたのはなぜなのですか。</p>
<p>吉野主査</p>	<p>都市計画マスタープランでは基本的には、都市公園、都市計画道路が対象となるのですが、公園のあり方などの方針においては、児童遊園も含めた公園の活用について検討する必要があると考えています。</p> <p>都市計画道路太田新井小久喜線については、都市計画変更をするにしても、今の時代にどのような需要があるかなど、総合的な市の交通体系の中で、あり方がどのように変わっていくのかということも含め、方向性を検討していきたいと考えています。</p>
<p>D委員</p>	<p>児童公園は利用されていないように見受けられるので、担当課と連携を取りながら市の持ち物として有効活用していただきたいと思います。</p>
<p>真鍋会長</p>	<p>小さな公園についても、都市の緑として、都市計画マスタープランの中で是非扱って欲しいということによいと思います。</p> <p>都市計画道路については、見直しとなるとかなり大胆なことになると思いますが、現行の路線を踏襲するのではなく、都市計画マスタープランの中で見直しの可能性も考えていただければと思います。</p>
<p>千葉課長</p>	<p>都市計画道路が計画決定されてから時間がたっているので、都市計画マスタープランの中で方針を決めて、その後、具体的な見直しに着手していきたいと考えています。都市計画マスタープランの中で路線の考え方や方針などを皆さんで議論していければと思っています。</p>
<p>真鍋会長</p>	<p>今回の都市計画マスタープランの目標年次となる 20 年後に、その都市計画道路が本当に必要なのかを想定しながら検討していただきたいと思います。</p>
<p>E委員</p>	<p>白岡駅西口の本町通りは、道路沿いだけでなく周りも含めて、商業地域になっていますが、昭和 50 年代から衰退し、後継者もいなくなっています。この辺は商業地域ということで、課税や建築関係などのいろいろな条件が住居地域とは異なっていますが、現在、新しく建つ建築は、一軒家が多く、住居地域と同じような状況にあります。今後、都市計画道路白岡駅西口線が整備され、商業地域を設定すると、本町通りは裏通りになってしまいます。新しい道路ができた時に、裏通りになる商店街をどうしていくのか、商店主や住民も含めて、意見を集約しながら進めていただきたいと思います。</p>

真鍋会長	その辺りは地域別構想の話なども絡んでくると思いますが、どういう方針をお考えでしょうか。
吉野主査	都市計画道路白岡駅西口線の整備が完了する前には、地元の商工会や商店街を含めて、土地利用のあり方について検討していきたいと考えています。
真鍋会長	地元の感覚からすると、商業地域ではなく、低容積の指定の方が現実的なイメージなのではないでしょうか。
E委員	商店の全員の意見を集約した訳ではないですが、後継者がいないため、店をたたむことを考えている人が増えています。店をやめた後、テナントとして貸し出す構想もなく、住居として住むだけになっていくイメージがあります。
真鍋会長	商業地域からダウンゾーニングで容積率を下げることについて、地元の理解を得にくいのが都市計画では一般的なのですが、地元の要望があれば、見直しを是非検討すべきだと思います。
F委員	都市計画マスタープランの改定は、令和6年度も継続されますが、都市計画審議会委員の任期は、来年の4月までだと思います。公募をすれば、審議会委員として継続をすることができるのですか。 昨年度の12月から2月までの間でエリアマネジメントの動きがあったと思います。都市計画マスタープランの大きな動きと、地元に入っていった細やかな動きを融合させていくことが重要であると思っています。今年の動きと、都市計画マスタープランとの絡みを教えていただきたいと思っています。 それと、白岡市地域公共交通計画策定予定とありますが、都市計画マスタープランに合わせて融合される形になるのですか。時期的なことも含めてお願いします。
千葉課長	都市計画審議会の委員は、できれば、都市計画マスタープランの改定が終わるまで継続していただきたいと考えていますが、任期があるため、その点について事務局で引き続き検討させていただきたいと思っています。
吉野主査	エリアマネジメントについては、昨年度4回、新白岡地域で勉強会を開催いたしました。今年度については、その勉強会を踏まえて実際に地域で活動していきたいという方々に集まってもらい、エリアマネジメント団体の組織化に向けて動いているところです。今後は、新白岡駅周辺にある公共空間の活用やマルシェの開催、新白岡住民の意見を募るための懇談会などを予定し

	<p>ています。このようにエリアマネジメント団体や市民の意見を頂きながら、都市計画マスタープランに反映していきたいと考えています。</p> <p>地域公共交通計画は、今年度中の策定を予定していますので、検討段階で担当課と情報交換しながら、都市計画マスタープランに反映していきたいと考えています。</p>
F 委員	<p>地域公共交通計画は都市計画審議会で審議をするのですか。</p>
吉野主査	<p>都市計画審議会ではなく、公共交通の協議会で審議していくこととなります。</p>
真鍋会長	<p>エリアマネジメントに関しては、昨年度の立地適正化計画に盛り込むことは難しかったので、都市計画マスタープランにおいて、作っていった施設をどうマネジメントしていくか等のソフト面について入れ込んでいただきたいと思います。</p> <p>その他、白岡らしい郊外部の暮らしについても、市街化調整区域における都市的土地利用の検討と記載もあるので、より具体的にソフト面も含めて都市計画マスタープランでは扱っていただきたいと思います。</p>
C 委員	<p>太田新井小久喜線の西半分は、ほぼ現実性がないと思っています。白岡久喜線から南小学校のところから高速道路を抜けて、実ヶ谷にある交差点まで切り離してもよいと考えています。</p> <p>ただし、西半分を切り離した場合、路線自体がなくなるのではないかとこの懸念があります。東半分だけを残すことは可能なのでしょうか。今は太田新井小久喜線となっていますが、白岡久喜線の延長で実ヶ谷にある交差点まで延ばすことは可能なのでしょうか。</p>
真鍋会長	<p>都市計画道路をネットワークとしてどうあるべきかを検討しなければいけないと思います。東半分の整備が安全性などのために必要だというロジックが成り立てば、そこを整備し、全体の交通ネットワークでルートを検討していくことはあり得ると思います。その辺りは詳細に検討をしながらやっていけば良いのではないかと思います。</p>
千葉課長	<p>交通ネットワークの形成においては、将来を見越した交通量が処理できるかなど、検討と協議をしていく必要があります。</p> <p>都市計画マスタープランで見直しの方針を作った上で、個別の都市計画道路の見直しについては、交通量調査等を実施した上で、定めていくこととなります。</p>

真鍋会長	<p>地域の交通安全等も考慮しながら、その道路は安全になるのですが、そうでない場合は、その交通安全をどう担保するのかなど、総合的に判断をしていかなければいけないのではないかと思います。</p>
B委員	<p>改定方針の中で、「厳しい財政状況の中で」や「行政だけでまちづくりをすすめていくことには限界があり」のネガティブな表現はなくても文章化できるのではないのでしょうか。こういった言葉を入れる必要があるのですか。</p> <p>また、見直しの視点で「都市計画を取り巻く状況は、大きく変化していることから」とありますが、「大きく変化していることから」の一言では抽象的で分かりづらい印象を受けたのですが、どうなのでしょう。</p>
千葉課長	<p>これが今の日本全国を取り巻くリアルな状況であり、これまで、耳障りのよい言葉を使ってきていましたが、社会の中で市が置かれてる状況を市民に伝えるべきということで示めさせていただきました。ただ、この表現をこのまま都市計画マスタープランに載せるということではありません。今後も考え方を示しますので、議論していただきたいと思います。</p> <p>見直しの視点の部分については、これまでの人口が増加する右肩上がりの状況を前提とした都市計画から、今後は縮退社会を前提としたまちづくりを考えていかななくてはならないことを示しています。表現については検討したいと思います。</p>
真鍋会長	<p>ネガティブな言葉を入れるかどうかは作文次第だと思います。成熟した都市、市街地のあり方など前向きな評価をしながら示していくことも考えられます。</p> <p>また、「公民連携の役割の明確化」について、現行計画では「住民・企業・行政の役割による協働のまちづくり」と示されていますが、連携となると、後退したイメージがあるように感じます。意図的に協働は使わず連携としたのでしょうか。</p>
千葉課長	<p>意図したことはありません。協働連携していきたいと考えています。</p>
真鍋会長	<p>行政だけでできることは限られていて、市民も責任を持って役割分担していくことが、現行のマスタープランには掲げられています。そういったところはしっかりやっていっていただけるようなマスタープランになればと思っています。</p>
A委員	<p>スプロール化の防止とはどういうことか具体的に説明をお願いします。</p>

吉野主査	<p>市街化が無秩序に拡大することをスプロール化と言っており、都心から郊外に向けて開発の需要が高まった時期にはそういった無秩序な開発がありましたが、その無秩序な郊外の開発を抑制するという意味合いでスプロール化の防止と言っています。</p>
C委員	<p>現行の都市計画マスタープランを見ると、交通体系の整備方針図が示されていますが、交通量調査等を実施した結果を反映しなくてはいけないのではないかと思います。交通量調査を行った結果、計画の方針が現実に合わないものだと計画自体が無駄になってしまうのではないのでしょうか。</p>
千葉課長	<p>都市計画マスタープランの策定に際して、交通量調査までを行う予定はありません。都市計画道路太田新井小久喜線など課題が多い路線は、見直しの必要性について議論してもらい、その後、交通量調査等を実施した上で、実際の線形を決めていくスケジュールを考えています。また、交通量調査をするためには非常に経費がかかります。</p> <p>都市計画マスタープランでは、早期に整備を進めていく路線、何年以内に整備を進めていく路線、見直しを行っていく路線等、そういった方針を定めていければと考えているところです。</p>
C委員	<p>この都市計画マスタープランは今後 20 年間使っていくものだと思います。その基本方針を作るものなので、高額な経費がかかるのかもしれませんが、しっかりとしたものを作らなければいけないと思っています。真鍋先生は、交通ネットワークとしての道路のあり方というものを全体として決めていかなければいけないと言われていました。そのことから前の段階で交通量調査は行うべきなのではないですか。</p>
千葉課長	<p>しっかりとした計画は作る必要がありますが、都市計画道路をどういう風に整備していくかという方針を決めていく中で、交通量調査をしなくても都市計画マスタープランは定められると思っています。ただ、その先のどういう線形であるとか、どういう形で線引きをしていくのかということになると、しっかりとした交通量調査を行わないと、安全性や将来的な道路の利用等の担保ができないので、先に方針を作った後に調査をして都市計画道路の変更を行っていきたいと考えています。</p>
真鍋会長	<p>マスタープランがあり、そのマスタープランに基づいて市の都市計画が決定され、その計画に基づいて事業が行われます。それが美しい都市計画のあり方です。2か年で策定する都市計画マスタープランでは、都市計画道路の記載の方法として、道路ネットワークを検討する際に、廃止もあり得る検討</p>

	<p>路線に挙げておき、将来的に詳細な道路計画の中で廃止していく、あるいは、別のルートを決めることにつなげるなど、提言的な書き方ができるという方法があります。</p> <p>また、短期・中期・長期で方策を整理するという形で、計画期間中に都市計画マスタープランのモニタリング評価を行いながら見直しをすることもあります。また、そのための改定の方針を記載している都市計画マスタープランもあつたりします。</p> <p>つまり、今回のマスタープランへの書き方と、マスタープランというものがどういう風に見直されているのかということを含めて、マスタープランとしてまとめ、実際の道路計画の調査との整合性を取っていくという方法はあるかとは思いますが。</p>
千葉課長	先生のお話のとおりで、そういった方向で皆さんと議論を重ねながら進めていきたいと思えます。
G委員	アンケート調査の実施方針を教えてくださいと思えます。
吉野主査	アンケートの対象は、市内在住の16歳以上、1,500名を対象に実施します。アンケートの設問項目は、現在住んでいる地域の暮らしやすさについてや、今後、地域の住環境を良くする上での必要な取組はどういったものがあるのか、新型コロナ後の行動の変容についてなど、都市計画マスタープランの項目に反映するような項目の検討をしています。
真鍋会長	立地適正化計画等の既存計画で実施したアンケートも参考にすることは考えているのでしょうか。
吉野主査	立地適正化計画で中学生アンケートを実施し、令和3年度にも市民アンケートを実施しているので、それらと設問が重複しないよう、又、対比出来る内容があつたら設問に追加しながら、都市計画マスタープランに反映していきたいと考えています。
真鍋会長	<p>第1期から第2期の都市計画マスタープランの頃には、全国的に市民参加が積極的に行われていましたが、その後は、きちんと分析した上で、計画を策定していく流れとなつていきました。現在は、第5期ぐらいい入り、どこの市町村も市民参加と詳細な分析のバランスを取りながら計画を策定する時代に入つてきています。そういった中での白岡市の都市計画マスタープランの改定が始まつたという理解だと思えます。</p> <p>審議会の委員と策定機関との関係の話があつましたが、都市計画マスタープランの策定のため、市民も含んだ委員会が想定されていないということで</p>

千葉課長	よいのですか。 都市計画審議会での議論を考えています。
真鍋会長	継続する場合は、現在のメンバーをどういう風に関わっていただくかを検討いただくということだと思いますので、よろしくお願いします。 その他、質問等がありますか。  (質疑なしを確認後)
真鍋会長	以上で本日の議事は全て終了いたしました。会の進行を事務局にお返しいたします。
佐々木主幹	真鍋会長ありがとうございました。 それでは次第の5「その他」に移ります。
佐々木主幹	事務局から3点、報告事項がございます。こちらにつきましては、報告を3点一括して御説明させていただきますので、質疑等につきましては最後にお受けいたしますのでよろしくお願いいたします。 それでは事務局から御説明いたします。
濱田主幹	(「令和5年度都市計画手続について」、「令和5年度都市計画事業等について」及び「白岡市立地適正化計画の配布について」濱田主幹説明をなす)
佐々木主幹	それでは3点の説明が終わりましたが、このことについて御質疑等がございますか。
H委員	宮山団地地区の地区計画の変更について、もう少し詳しく説明していただきたいと思います。
吉野主査	角地の建蔽率の緩和規定について、地区計画でその規定を記載していればよかったのですが、建築基準法上で分かるため特に記載はしておりませんでした。しかし、条例化をした時、条例上では建築基準法に倣い記載してしまったため、地区計画と条例で異なる表現となってしまっていることが分かり、整合性を図るために今回変更させていただく流れとなりました。
D委員	2方道路についても建蔽率の緩和があったのではないかと思います。それについてはどうなのですか。
内田課長	建築基準法上で2方道路についても建蔽率の緩和規定が適用されます。

佐々木主幹	その他質問等がありますか。  (質疑なしを確認後)
佐々木主幹	事務局からの報告事項は以上となります。 これもちまして、令和5年度第1回白岡市都市計画審議会を閉会いたします。 なお、次回は9月の開催を予定しております。日程等の詳細につきましては後日改めて御連絡させていただきます。 本日は、大変お疲れさまでございました。



--	--

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきを称するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会 長

委 員

委 員